

令和5年度さいたま市指扇土地区画整理事業  
特別会計補正予算（第3号）

令和5年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,149千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ590,821千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年2月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		335,761	△14,149	321,612
	1 一般会計繰入金	335,761	△14,149	321,612
8 市債		160,300	△1,000	159,300
	1 市債	160,300	△1,000	159,300
歳入合計		605,970	△15,149	590,821

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		455,908	△11,400	444,508
	1 事業費	455,908	△11,400	444,508
2 公債費		149,827	△3,749	146,078
	1 公債費	149,827	△3,749	146,078
歳出合計		605,970	△15,149	590,821

第2表

## 繰越明許費補正

変更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	指扇土地地区画整理事業	40,800	指扇土地地区画整理事業	152,129

第3表

## 地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
指扇土地 区画整理 事業	160,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行 その他の場 合にはその 債権者と 協定するも のによる。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期間を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借換え することができる。	159,300	( 補 正 前 に 同 じ 。 )		